

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の目標

性の多様性を尊重した社会づくり

～全ての人があらゆる場において性の多様性を尊重され、安心して生活できる社会の実現～

2 計画の基本方針

計画を推進するため、埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例第3条の基本理念を踏まえ3つの基本方針を定めます。

(1) 性の多様性に関する理解の増進

県民、事業者、民間団体、学校に対し、必要な啓発・教育、制度の周知等により、性の多様性に関する理解の増進を図ります。

(2) 相談しやすい体制の充実

性の多様性に関して、性的マイノリティや周囲の方が相談しやすい体制の充実を図ります。

(3) 暮らしやすい環境づくり

性的マイノリティを含む全ての人々が、安心して生活し、働くことができる暮らしやすい環境づくりを推進します。

3 計画の体系

基本方針	具体的施策	推進項目
I 性の多様性に関する理解の増進	1 県民や事業者等への意識啓発	①性の多様性に関する意識啓発
		②事業者向け研修の実施
		③県職員に対する研修等の実施
		④性の多様性に関する情報発信・実態把握などの実施
	2 性の多様性に係る人権教育の推進	①児童生徒に対する教育の実施
		②教職員等への研修の実施
③家庭、地域社会における学習機会の提供		
II 相談しやすい体制の充実	1 相談体制の充実	①県民向け相談の実施
		②学校における相談の実施
		③事業者向け相談の実施
	2 県内相談機関への支援	①県内相談機関向け研修の実施
		②県内相談機関ネットワークの構築

基本方針	具体的施策	推進項目
Ⅲ 暮らしやすい環境づくり	1 安心して生活できる環境づくりの推進	①生計を共にする法律上同性のパートナーの権利や身分に関する制度や手続の見直し
		②埼玉県が実施する事務事業における性の多様性への合理的な配慮に関する指針を踏まえた県の事務事業の推進
		③学校における性の多様性への配慮
		④防災対策における性の多様性への配慮
		⑤各業界に対する性の多様性に配慮した企業サービスの提供に向けた働き掛け
		⑥市町村への支援
		⑦関係機関・団体と連携した支援体制の構築
	2 働きやすい環境づくりの推進	①事業者向け研修の実施（再掲）
		②事業者向け相談の実施（再掲）
		③「埼玉県アライチャレンジ企業登録制度」の普及
		④県庁における率先した性の多様性に関する取組の推進

4 計画の指標

NO	推進指標	部局	現状値	目標値	指標の定義・説明	目標値の根拠
1	性の多様性が尊重され、安心して生活できる社会が実現されていると感じる県民の割合	県民生活部	26.3% (令和7年度)	36.0% (令和10年度)	県実施のインターネット調査において、「性の多様性が尊重され、安心して生活できる社会が実現されていると感じる」と回答した人の割合。計画の目標である「全ての人があらゆる場において性の多様性を尊重され、安心して生活できる社会の実現」を達成するため、この指標を選定。	現状値を踏まえ、10年後までに計画の目標である「全ての人があらゆる場において性の多様性を尊重され、安心して生活できる社会の実現」の達成を目指し、目標値を設定。
2	アライの認知度	県民生活部	21.6% (令和6年度)	42.0% (令和10年度)	アライとは、英語で「同盟」や「味方」を表す言葉で、性的マイノリティを理解し、支援している人、又は支援したいと思う人のこと。 県政世論調査において、「アライという言葉聞いたことがある」と回答した人の割合。第1期計画でにじいる県民講座の参加者数が目標値を大きく上回ったことから、第2期計画では学ぶことから一歩進んで、アライとして行動していただくことを目指すため、この指標を選定。	現状の認知度 21.6% (令和6年度) に現在の伸び率を踏まえ、更に割合を毎年度0.5ポイントずつ向上させることを目指し目標値を設定。
3	性の多様性に関する理解増進の取組を実施した学校の割合	教育局	90.6% (令和6年度末)	100% (令和10年度末)	教育局実施の調査において、教科指導(授業)で取り上げるなど性の多様性に関する理解増進の取組※を実施したと回答した学校の割合。第1期計画に引き続き、授業をはじめとする取組の推進により、児童生徒の正しい理解が深まると考えられるため、この指標を選定。 ※教科指導(授業)、外部講師による講演、図書館でのコーナー設置、トイレ等施設設備の表示の工夫等	どの学校にも性的マイノリティの児童生徒が在籍する可能性があることを踏まえ、全ての学校において授業をはじめとする取組が継続されることを目指し、第1期計画の目標値を維持する。
4	埼玉県アライチャレンジ企業登録企業数	県民生活部	223社 (令和6年度末累計)	600社 (令和10年度末累計)	性の多様性に配慮した取組を進める企業の取組状況を見る化する制度の登録数。第1期計画に引き続き、埼玉県における性的マイノリティが働きやすい環境づくりを推進するため、この指標を選定。	現状値を踏まえ、令和7年度の登録企業数を300社と見込み、更に増加数を毎年度向上させることを目指し、目標値を設定。